



平成 19 年 4 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
代 表 者 取締役会長兼社長 谷 正明
本 社 所 在 地 福岡市中央区天神二丁目13番 1 号
(コード番号 8354 東証第一部、大証第一部、福証)

株式会社福岡銀行第 2 回劣後特約付無担保転換社債に関する今後の取扱い及び株式会社福岡銀行を完全子会社とする簡易株式交換に関する基本合意書の締結について

本年 4 月 2 日付公表の「株式会社福岡銀行第 2 回劣後特約付無担保転換社債に関する今後の取扱いについての経過報告」に記載のとおり、当社の設立に係る共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）に際する株式会社福岡銀行第 2 回劣後特約付無担保転換社債（以下「本転換社債」といいます。）の取扱いにつきましては、本日、本転換社債は本株式移転によっては当社に承継されないとの結論に至りましたので、お知らせいたします。したがって、本転換社債の社債権者は、引き続き、株式会社福岡銀行（以下「福岡銀行」といいます。）の普通株式に転換しうる本転換社債を保有していることとなります。

また、本転換社債には約 6 ヶ月の転換請求期間が残っているなか、本転換社債は本年 3 月 26 日付で上場廃止となっており、また、本転換社債の転換により取得される福岡銀行の普通株式も本年 3 月 27 日付で上場廃止となっていることから、本転換社債の社債権者としては、従前と比してその投資回収が困難となるものと思われます。かかる状況を踏まえ、当社といたしましては、本転換社債の社債権者の利益に配慮し、上場株式である当社普通株式との簡易株式交換を行うことといたしましたので、併せてお知らせいたします。

すなわち、本転換社債の社債権者が転換請求期間中の転換請求により取得した福岡銀行の普通株式については、本転換社債の転換請求期間満了後において、下記のとおり本株式移転と同等の条件による簡易株式交換を実施することとする方針です。当該株式交換に関しましては、平成 19 年 4 月 4 日開催の当社及び福岡銀行各々の取締役会において、本月中を目処に、株式交換比率に関する第三者機関の意見書を取得し、これを確定させたうえで、平成 19 年 9 月 28 日を効力発生日として福岡銀行を完全子会社とする株式交換契約を締結する方針を決定するとともに、これに関する基本合意書を締結しております。

なお、本転換社債は、現在、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」といいます。）の取扱対象となっており、機構からは、本転換社債の償還期日である平成 19 年 9 月 28 日までの間、取扱廃止に相当する事由が発生しない限り、取扱いをするとの連絡を受けております。それまでの間、機構に預託されている本転換社債について、振替・転換請求（機構が定める方法によります。）は可能ですが、現物券面の交付については、平成 19 年 4 月 12 日以降の取扱いとなる見込みです。また、本転換社債の機構への新たな預託はできません。

さらに、当社と致しましては、より早期の投資回収を行いたい社債権者のために、売却の機会の提供その他の措置も検討しております。かかる措置の実施につきましては、決定次第これを公表いたします。社債権者の皆様におかれましては、当初予定していた承継ができなかったこと及び権利関係の確定に時間がかかりましたことをお詫びいたします。

記

1. 株式交換の目的

当社は、福岡銀行及び株式会社熊本ファミリー銀行による平成19年4月2日を効力発生日とする共同株式移転により設立されましたが、本転換社債が当社に承継されないことから、本転換社債の転換請求期間満了日までに本転換社債の転換により交付される福岡銀行の普通株式のすべてを当社普通株式に交換し、福岡銀行を完全子会社化するために、今回の株式交換を行うこととするものです。

2. 株式交換の条件等

(1) 株式交換の日程

平成19年4月4日	株式交換基本合意書承認取締役会（両社）
平成19年4月4日	株式交換基本合意書締結
平成19年4月中（予定）	株式交換契約承認取締役会（両社）
平成19年4月中（予定）	株式交換契約締結
平成19年9月28日（予定）	株式交換効力発生日

本件株式交換を行うにあたっては、当社は会社法第796条第3項（簡易株式交換）の規定により、福岡銀行は会社法第784条第1項（略式株式交換）の規定により、いずれも株主総会における承認決議は予定しておりません。

(2) 株式交換比率（予定）

	当社 （完全親会社）	福岡銀行 （完全子会社）
株式交換比率	1	1

(注)

1. 株式の割当比率

福岡銀行の普通株式1株に対し、当社普通株式1株を割当交付することを予定しておりますが、割当比率については、第三者機関の意見書を取得し、検討のうえ確定いたします。

なお、当社が所有する福岡銀行の普通株式については割当交付を行いません。

2. 株式交換比率（予定）の算定根拠

上記の株式交換比率（予定）は、平成19年4月2日を効力発生日として行われた福岡銀行及び株式会社熊本ファミリー銀行による共同株式移転における、福岡銀行の普通株式と当社普通株式との株式移転比率と同一であります。第三者機関の意見書を取得した上で、検討のうえ、最終的な株式交換比率を確定いたします。

(3) 株式交換により交付する株式数

上限普通株式 11,240,534 株。

(4) 株式交換交付金

株式交換交付金の支払いはありません。

(5) 福岡銀行の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

福岡銀行は本転換社債以外には新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(6) 会計処理の概要

企業結合の会計上の分類

共通支配下取引等のうち、少数株主との取引に該当いたします。

損益への影響
軽微なものを見込んでおります。

3. 株式交換の当事会社の概要

	完全親会社 (当社)	完全子会社 (福岡銀行)
商号	株式会社ふくおか フィナンシャルグループ	株式会社福岡銀行
事業内容	銀行持株会社	銀行業
設立年月	平成19年4月	昭和20年3月
本店所在地	福岡市中央区天神二丁目13番1号	福岡市中央区天神二丁目13番1号
代表者	取締役会長兼社長 谷 正 明	取締役頭取 谷 正 明
資本金	1000億円(*1)	732億円(*2)
発行済株式総数	755,916,290株(普通株式) 18,742,000株(第一種優先株式) 40,000,000株(第二種優先株式) (*1)	699,458,499株(普通株式)(*2)
純資産	-(*3)	4,165億円(*2)
総資産	-(*3)	7兆7,697億円(*2)
決算期	3月31日	3月31日
従業員数	188人(*1)	3,611人(*2)
大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) 4.97% 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口) 3.97% 明治安田生命保険相互会社 2.85% 九州電力株式会社 2.65% 第一生命保険相互会社 2.38% (平成18年9月30日現在、普通株主) (*4)	当社 100% (平成19年4月4日現在)
当事会社 の関係	資本 関係	当社は、平成19年4月4日現在において福岡銀行の発行済株式総数の100%を直接保有しております。なお、本株式交換は、本株式交換の効力発生日までの間に福岡銀行の普通株式を取得し、かつ平成19年9月28日時点において当社以外の者が保有する当該株式を対象とするものであります。
	人的 関係	当社の代表取締役2名が福岡銀行の代表取締役を兼務し、当社のその他の取締役6名が福岡銀行の取締役を兼務しております。
	取引 関係	当社は福岡銀行の持株会社であり、当社は、福岡銀行との間において、当社が福岡銀行に対して、当社グループの経営資源を適切に活用し、グループの経営効率を高めるために必要な経営に関する助言・管理その他の役務及び便益を提供する旨の経営管理契約を締結しております。

*1 平成19年4月2日現在 *2 平成18年9月30日現在

*3 当社は、平成19年4月2日に福岡銀行と株式会社熊本ファミリー銀行の共同株式移転により設立されたため財務諸表を作成していません。なお、福岡銀行及び株式会社熊本ファミリー銀行の平成18年9月30日現在における純資産の額及び総資産の額は、以下のとおりです。

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行
純資産の額	4,165 億円	189 億円
総資産の額	7兆7,697 億円	1兆3,170 億円

* 4 当社は、平成19年4月2日に福岡銀行と株式会社熊本ファミリー銀行の共同株式移転により設立されたため、平成18年9月30日現在の福岡銀行及び株式会社熊本ファミリー銀行の株主名簿に基づき、株式移転の際の株式割当比率を勘案して作成しております。

		完全親会社 (当社)			完全子会社 (福岡銀行)		
決算期		16年3月期	17年3月期	18年3月期	16年3月期	17年3月期	18年3月期
最近 3 決算 期間 の 業績	経常(営業)収 益(百万円)	該当事項はありません。			157,132	160,409	166,269
	経常利益 (百万円)				41,170	51,652	54,268
	当期純利益 (百万円)				19,661	27,074	30,218
	1株当たり 当期純利益 (円)				30.93	42.61	46.83
	1株当たり年 間配当金(円)				5.00	7.00	8.00
	1株当たり 株主資本(円)				535.59	577.47	595.08

(注) 当社は、平成19年4月2日に設立されたため、過去3決算期間の業績がございません。

4. 株式交換後の状況

(1) 商号、事業内容、本店所在地及び代表者

両社の商号、事業内容、本店所在地及び代表者に変更はありません。

(2) 資本金

本件株式交換により当社の資本金は増加いたしません。

(3) 業績に与える影響

本件株式交換による当社の連結業績に与える影響は軽微なものになると見込んでおります。

以上

本件に関するご照会先 ふくおかフィナンシャルグループ 経営企画部 経営企画 G 電話 092-723-2502 (担当: 上野・東・永吉・井口)
--